

令和5年度

事業計画及び予算書



社会福祉法人

大津市社会福祉事業団

令和5年度社会福祉法人大津市社会福祉事業団事業計画及び予算について

I 事業方針

令和2年3月の県内初の新型コロナウイルス感染症の感染確認以来、8度にわたる感染拡大の波は、職員、利用者の感染による感染拡大防止のための休業やクラスターの発生、感染への不安等からの利用控え等の増加による利用減など事業団の経営にも大きな影を落とし、令和3年度決算での大幅赤字額の計上となった。

危機的な経営環境は、事業団の脆弱な経営体質を露見させることになった。これまでの「今まではこうやってきた」等の方法や前例にならった対応だけでは、今回の厳しい状況の中では十分に機能せず、大きな赤字を出すこととなり、対応方法にも限界が見えた結果と言える。これまでにない発想や取組、方向性を打ち出し、殻を破って進んでいくための好機ととらえて現状からの脱却を目指していく必要がある。そのような中、事業団では、令和3年12月より経営改革会議を設置し、令和4年10月からは市の参画も得る中で、事業所ごとの目標管理項目を設定した実績管理シートを活用し、事業実績を振り返りながら、次の取り組みを定め進めていくとともに、必要な場合は事業の抜本的な見直し等を含めた検討を進めてきた。その結果、利用者確保に向けたSNSを活用した広報活動や人材確保に向けた職員紹介制度の導入等を新たに始めるとともに、早期の経営改善に向けて、高齢者分野以外の福祉ニーズの高い分野への進出により収益確保を目指すことなどを今後の施策展開に盛り込んだ経営改善計画の策定を進めてきた。これらの取組を通じて、職員の経営に関する意識も徐々に変化し、令和4年度は引き続き大変厳しい経営環境であったが、一部では改善の兆しも見えてきている。しかしながら、一方で世界情勢の動きを反映し、光熱水費や諸物価の高騰もあり、依然として厳しい経営環境は継続しており、赤字額は前年度を下回る見込みとなっているが、引き続き収益確保と経費の削減に一層努めていかなければならない。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染も落ち着いてきたことから、5月には感染症法上の分類が2類から季節性インフルエンザと同じ5類に変更される。新たな局面となり、いよいよ経営回復に向けて本格的に取り組んでいかなければならない。経営改善計画に掲げる改善方針に従い、目標達成に向けて施策の推進に職員が一丸となって取り組む初年度として大変大事な一年となる。具体的な行動計画の実施とともに、収支計画の達成に向けて取り組んでいく。

なお、「みんなが二歩前へ！芽生えを実りへ育てよう」をコンセプトに、令和3年度からスタートした第3期中期計画（令和3年度～令和5年度）も令和5年度は最終年度を迎える。コロナ禍の影響を受け、十分な計画推進が果たせていない中で、経営悪化による緊急的な経営改善のための経営改善計画の推進が求められる状況になっているが、中期計画に掲げた目標項目を具体的に実施する内容が経営改善計画の中に盛り込まれているも

のもあり、中期計画の進捗にもつながるものとなっている。利用者や職員が安心できる、安定した運営が継続できる事業団を目指し取り組みを進めていく。

令和5年度は、第3期中期計画の3年目として、下記の目標に取り組む。

1 人材の確保と育成・定着

- (1) 職員採用活動の多様化の推進
- (2) 階層別研修の実施
- (3) 職場環境の改善、処遇改善の更なる推進
- (4) 人事評価制度の導入に向けた検討

2 サービスの質の向上と収益改善

- (1) 事業別実績会議の開催
- (2) 利用者確保策の検討及び実施
- (3) 収益改善の必達目標に対する数値管理及び実績報告
- (4) 多職種連携会議や事例検討会への参加によるケアマネジメント力の強化
- (5) ICT活用による業務の効率化と負担軽減の推進

3 介護保険制度、介護報酬改定への対応

- (1) 事業継続計画（BCP）の運用
- (2) 加算取得に向けた検討
- (3) 事業再編計画や新規事業の検討
- (4) 地域福祉への貢献

4 財務体質の強化

- (1) 事業別・法人全体長期収支計画の見直し
- (2) 榛原の里大規模修繕計画の見直しと資金調達の検討
- (3) 市とのあり方協議

II 事業計画の概要

1 本部事務局

- (1) 大規模災害及び感染症発生を想定した事業継続計画（BCP）の運用及び見直しを行う。
- (2) 職員採用活動のあり方を検討実施する。
- (3) 職員の階層別研修を実施する。
- (4) 人事評価制度の導入に向けた検討を行う。
- (5) 就業管理システムの運用及び人事・給与システムの更新に向けた検討を行う。
- (6) 現事業再編計画を検討する。
- (7) 事業部門へのICT導入を支援する。
- (8) 榛原の里とともに大規模修繕計画の見直しを進める。

2 老人福祉センター

○指定管理者としての管理・経営（令和5年度）

令和5年度の1年間、大津市の指定管理を受け、高齢者福祉（介護予防）の拠点として大津市と連携を図りながら健全な管理・運営を行なっていく。また、今後、大津市では健康づくりの拠点施設としての機能充実を計画されており、施設のリニューアルに向けた準備等について、市と連携を密にしながら進めていく。

令和5年度においては、下記のとおり事業計画に定めた事項について、着実な推進を図っていく。

(1) 健康生きがい事業

市内5か所（木戸、北、中、南、東）の老人福祉センターでは、急速に進展する高齢化に対応するため、各種講座（健康増進、楽しみづくりにつながる講座等）の開講、入浴サービスや医療・健康相談の実施など、高齢者が健康で明るい生活を営むための支援を積極的に行なっていく。なお、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを5月より5類に引き下げられることが決定されたが、引き続き感染予防対策に努めながら、事業団の理念「みんなを笑顔でつなぐ事業団」にあるように、センターが主催する介護予防のための運動実践を推進・実施することで、センター利用者を含めた地域全体が笑顔になれるためのセンターづくりを目指していく。

【事業内容】

- ・各種教養講座の実施
- ・医療相談、健康相談の実施
- ・介護予防（運動系）事業「ずーっと元気体操」、「レベルアップ体操」や「歌と音楽の健康予防講座」の開催
- ・健康・医療・介護、趣味等高齢者の関心の高いテーマを中心とした講座の開催
- ・サークル活動利用者が一同に会した「高齢者趣味講座発表会」の開催（第26回目）

(2) デイサービス事業

老人福祉センターに併設するデイサービスでは、利用者の尊厳を保ち、一人ひとりの個性を尊重しながら、利用者の立場に立ったサービス提供に努めるとともに、国でも議論されている利用者の生活の自立に資する支援、安心して笑顔で生活できるようご利用者及びその家族に対する支援を行っていく。

さらには、地域密着を一層深めるため、運営推進会議の場を活用して、デイサービス事業所から地域へ活動内容の情報を発信し、地域の方々と情報交換することで地域との交流・連携を深めていく。また、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように地域包括ケアシステムの推進に向け、大津市と連携を図っていく。

【事業内容】

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、それぞれのニーズに応えるサービスの提供
- ・自らが選択し、レクリエーションを実施する「選べるレク」の実施
- ・市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携強化による利用者の確保
- ・職員意欲・帰属意識向上のための新たな改善活動への取り組み
- ・地域包括ケアシステムの推進に向けた市などの機関との連携強化

○令和5年度利用者予定数 (人/日)

施設名	北	南	東	計
定員	12	18	18	48
利用予定数	11.2	13.5	16.2	40.9
稼働率	93.3%	75.0%	84.4%	85.2%

3 デイサービスセンター

(1) デイサービスセンター事業（令和5年度）

市内3か所（木戸、唐崎、晴嵐）のデイサービスセンターでは、要支援・要介護状態になった高齢者が可能な限り自宅や地域で自立した生活が営める、または安心して生活が送れるよう、必要な日常生活上の支援、機能訓練を行う。

唐崎、晴嵐デイサービスセンターの通所事業については、平成30年4月1日に大津市から事業譲渡された。これまで以上に、利用者の声に合わせてタイムリーにサービス内容の見直しを図り、サービスの質の維持・向上に努める。

なお、平成31年4月から介護予防・日常生活支援総合事業へ完全移行されたことに伴い、要支援者の生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり等、自立に向けたサービスの提供が求められる中、各居宅介護支援事業所や他関係機関と連携を密にしながら、利用者の社会参加、多世代との交流や地域社会との関わり等、地域全体が笑顔になれるよう事業を推進していく。

【事業内容】

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、それぞれのニーズに応えるサービスの提供
- ・レクリエーションの多様化及び少人数レク、一般レクの工夫
- ・市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携強化による利用者の確保
- ・職員意欲・帰属意識向上のための新たな改善活動への取り組み
- ・地域包括ケアシステムの推進に向けた市などの機関との連携強化

○令和5年度利用者予定数

(人/日)

施設名	木戸	唐崎	晴嵐	計
定員	35	18	18	71
利用予定数	28.0	15.3	15.2	58.5
稼働率	80.0%	85.0%	84.4%	82.4%

(2) 生活援助員派遣事業

唐崎デイサービスセンター、東老人福祉センター（三大寺デイサービスセンターの事業終了に伴い、事務の所管を引継ぎ）において、市営穴太団地内（15戸）、県営神領団地内（28戸）の高齢者世話付住宅入居者に対しての生活援助員による毎日の安否確認のほか、生活相談・指導等を定期的に行なう。また、一時的な家事援助及び緊急時（夜間含む）の対応等のサービス提供を行うとともに、地域包括支援センターや民生委員、介護保険サービス事業者などと連携を図り、これらの地域資源を最大限活用しながら、入居者が安心して生活が営めるよう支援する。

(3) 健康生きがい事業（唐崎）

生きがい事業では、高齢者の生きがいづくり及び健康の保持増進のための地域に開かれた施設として、気軽に立ち寄れるよう広報していく。また、事業団の理念「みんなを笑顔でつなぐ事業団」にあるように、利用者の社会参加、他世代や地域社会との交流等、地域全体が笑顔になれる、心が癒される安らぎのセンターづくりを目指していく。

- ・高齢者の憩い、健康増進の場の提供と入浴サービスでの菖蒲風呂等を実施する。

4 ホームヘルプサービス事業

市内に6カ所のヘルパーステーションを置き、事業を展開する。ヘルパーステーションには、常勤およびパートホームヘルパーを配置し、介護保険事業・総合事業・障害福祉事業・委託事業を実施する。

事業団の訪問介護関係の活動時間は、平成26年度と比較して令和5年度見込は約23.5%の減少となっており、パートホームヘルパーの高齢化に加え、介護職員の人材不足からパートホームヘルパーの減少が続き（H26 108名 → R5 87名 19.4%減）、人材確保が大きな課題となっている。

減少し続けるパートホームヘルパーを確保するため、独自事業として開催した介護職員初任者研修及び、大津市の委託事業として開催した生活援助従事者研修から4名の介護職員を確保することができた。

令和3年度より新たに導入した訪問介護業務支援ソフトについては、更なる業務の改善・効率化が図れるように活用方法の検討・共有を図り、サービスの質の向上を実現し、職員の定着率の向上、利用者増・収益の向上を実現していく。

○令和5年度目標訪問時間及び利用予定数

1 ホームヘルプサービス事業（6か所）	目標訪問時間及び 利用予定数
(1) 介護保険法による訪問介護、総合事業、	4,027（時間/月）
(2) 障害者自立支援法による居宅介護、重度訪問介護等	1,299（時間/月）
(3) " 障害者移動支援サービス	16（人/月）
(4) " 多胎児家庭育児支援	8（人/月）
(5) " 子育て支援ヘルパー派遣事業	1（人/月）
2 介護保険外サービス事業	15（人/月）

5 居宅介護支援事業

令和2年4月より進めてきた居宅介護支援事業所の統合及び人材確保については、令和4年度中に体制も整い、5か所の事業所全てで特定事業所加算を取得することができた。今後は、更なる体制充実を図り、全事業所で上位加算の取得を目指していくとともに、住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるよう、利用者本位の適切なサービス提供に努めるとともに、各サービス事業所をはじめ地域の各種団体・機関との連携を深め、地域包括ケアシステムを推進していく。

○令和5年度目標利用予定数

居宅介護支援事業（5か所）	目標利用予定数
(1) 居宅介護支援	451（人/月）
(2) 介護予防支援*市委託	154（人/月）

6 障害者相談支援事業

木戸デイサービス内に事務所を併設し、大津市北部の障害児者の相談支援事業を展開する。障害児者やその家族の相談、障害福祉サービスを利用するための計画作成等の業務を実施する。

現在、1名体制で実施しているが、今後は計画的に相談支援専門員の増員を図り、相談支援事業の強化を図っていく。研修が修了する10月から相談員2名体制として、セルフプランの解消や利用者の利便性の向上に努めるとともに、ホームヘルプ事業と連携を図り、障害分野におけるホームヘルプ事業の拡大にもつなげていく。

7 特別養護老人ホーム 榛原の里

○サービスの基本方針

法人理念、基本方針に基づき利用者・職員・地域それぞれの満足を満たす活動を行う。

利用者 ①毎日笑顔で暮らせる施設を目指す

②自立した生活が続けられるように、その人の視点に立った支援を行う

③一人ひとりの方が望む暮らしを実現する

職員 ①笑顔で働ける施設を目指す

②チームワークを大切にして、職員同士の相互理解を深め、風通しの良い職場にする

③資質向上に努め、知識・技術の習得へ向けた取り組みを進める

地域 ①地域の方々と笑顔が共有できる施設をめざす

②リスクマネジメントに取り組み、信頼される施設にする

③常にコスト意識を持って仕事に当たり、施設の安定経営に努める

介護職員の不足に伴い、令和元年11月より、特養・短期入所のベッドの1割を計画的に空床とし、職員確保の目処が立った処で施設体制を元に戻すという方針の下に、4年が経過した。しかし、その間新型コロナウイルス感染症の影響により職員から病休者が相次いで出現した。またあわせて退職者も相次いだ。このため、当初計画していた入所者数の確保は困難な状況となり、大変厳しい経営環境が続いてきた。そこで、令和5年度は各班で2夜勤体制が可能となるように班体制の業務改善を図るとともに、あわせて生活相談員が入所者・利用者の増員に専念できる体制づくりも行う。

また、令和5年度の施設改修事業については、市からの補助金を基に、本館1階管理棟部分及び空調設備の更新工事並びにリフト浴槽の購入等を予定している。本来であれば、施設開所以来29年以上経過し、計画的に機器の更新や故障工事を実施していかなければならない時期であるが、目下の経営環境ではそれもままならない状況にあることから、早期の経営基盤の安定化を図り、さらなる経営改善を図る所存である。

○実施する事業の概要は次のとおりである。

(1) 長期入所生活介護事業 (定員 114 名)

入居者の決定については「入所に関する要綱」により、緊急性・必要性の高い方より順次入所いただいている。2月末の待機者は648名である。

<利用予定数：108.3人/日、稼働率：95.0%>

(2) 短期入所生活介護事業 (定員 16 名)

質の高いサービスを提供すると共に、通所介護事業と連携し稼働率の向上を図る。

<利用予定数：10.2人/日、稼働率：63.8%>

(3) 通所介護事業 (通常規模型 定員 29 名)

生活機能向上に向けた機能訓練・体操を実施する他、個別相談を実施し、利用者おひとりおひとりの心のケアを行っていく。

<利用予定数：24.0人/日、稼働率：82.8%>

8 真野地域包括支援センター運営業務

令和2年4月から5年間、大津市からの委託を受け、葛川・伊香立・真野・真野北学区の高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられるように、地域資源を活用しながら、包括的な支援体制やサービス提供体制の構築を行なっていく。

また、介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用が行なえるように、心身の状況及び生活環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成する。さらに、当該介護予防サービス計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるように、介護予防サービス事業者等との連絡調整を行なっていく。令和5年度は4年目として、下記のとおり定められた事業内容について、着実に事業を推進していく。

【事業内容】

- (1) 包括的支援事業
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- (3) 介護保険サービスの利用にかかる申請の代行
- (4) 地域連絡会の開催
- (5) 関係会議への参画
- (6) 指定介護予防支援事業

9 さがみ川老人憩の家運営事業

高齢者の心身の健康増進を図る目的で実施する入浴事業において、適切な管理運営を行う。

開設場所 大津市膳所二丁目5-5

主な業務 高齢者の心身の健康増進を図るための入浴事業

開設日 週3回（月、水、金）

開設時間 午後1時～4時

10 ふれあいプラザ

○指定管理者としての管理・経営（令和4年度～令和6年度の2年目）

当施設は、「市民の福祉の増進」及び「市民の交流の促進」を目的とした施設であり、窓口及び電話による対応に加え、事業団ホームページを活用した空室情報の提供や各種団体等への積極的な誘致活動により、施設の効率的な管理と貸室の利用促進に努める。

市民に開かれた施設を目指し、自主事業として、当該施設をさらに多くのご利用者にご利用いただけるよう講座（健康体操・ヨガ・手作り等体験）を開催するとともに、「明日都浜大津」の活性化に寄与できるよう他の公的機関とも連携し、市民の交流の場づくりを推進し、貸室稼働率の向上を目指していく。

- ・貸室6室（大、中、小会議室、ホール、視聴覚室、和室）
- ・交流サロン ・憩いの広場

1.1 介護員養成研修事業

事業団では、平成16年度から介護施設や在宅サービスで中核的役割を担う「介護職員初任者研修」を実施している。新型コロナウイルス感染症がまだまだ収まらない状況下であるが、令和5年度も感染対策を十分講じ、開講していく。

更に、生活援助に従事することができる「生活援助従事者研修」についても、市から受託を目指し、実施する。

<介護職員初任者研修>

- ・定員 30名
- ・対象者 新規従事希望者
- ・研修時間 137時間（うち施設実習14時間）
- ・受講料 3万円

<生活援助従事者研修>

- ・定員 30名
- ・対象者 新規従事希望者
- ・研修時間 59時間（実習なし）
- ・受講料 無料

1.2 木戸交流センター

○指定管理者としての管理・経営（令和5年4月～令和8年3月の1年目）

当該センターは、木戸デイサービスセンターに併設し、市民のふれあいの場として広く利用されるよう貸室業務を行っている。運営にあたっては、施設の効率的活用と適切な維持管理を図る。

- ・貸室（集会室、和室2、調理実習室）

Ⅲ 予 算

令和5年度社会福祉法人大津市社会福祉事業団の予算は、次に定めるところによる。

(社会福祉事業区分)

第1条 社会福祉事業区分収支予算の総額は、収入、1,385,018千円、支出
1,368,246千円と定める。

(公益事業区分)

第2条 公益事業区分収支予算の総額は、収入、183,550千円、支出、
183,163千円と定める。

令和5年3月17日提出

社会福祉法人大津市社会福祉事業団
理事長 西村 和利